

平成21年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について＝速報＝

1. 市町村国保の財政状況

- (1) 収入については、保険料(税)収入は対前年度比で0.5%(149億円)減となっている。

これは、被保険者数の減少及び収納率の低下が主な要因と考えられる。(表1)

前期高齢者交付金は、2兆6,675億円で、対前年度比で9.5%(2,310億円)増となっている。また、療養給付費交付金(平成20年度の制度改革により経過措置として残されている退職者医療に係る被用者保険側からの拠出金)は、対前年度比で33.5%(2,955億円)減少している。この減少は、平成20年度分の療養給付費交付金には、制度改革前の65歳以上の高齢者に係る分が一部含まれていたことによるものである。

なお、(2)の支出増などの影響により、収入の一部を構成する国庫支出金は、対前年度比で4.3%(1,316億円)増となった。

- (2) 一方、支出については、保険給付費は、対前年度比で2.5%(2,115億円)の増となっている。後期高齢者支援金は、1兆5,766億円で、対前年比で10.6%(1,510億円)の増となったが、平成19年度限りで廃止された老人保健拠出金は、精算分のみとなり、対前年度比で76.7%(2,554億円)減となった。

- (3) 医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計(収入総額)は12兆8,975億円、支出合計(支出総額)は12兆8,070億円であり、それらの収支差引合計額は905億円となっている。

単年度収入(経常収入)12兆5,915億円から単年度支出(経常支出)12兆5,854億円を控除した単年度収支差(経常収支差)は61億円であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(▲162億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は▲101億円となっている。

- (4) 一般会計繰入金(法定外)のうち決算補てん等を目的とする2,532億円を収入から除いた精算後単年度収支差引額は、2,633億円の赤字となり、依然として厳しい財政状況が続いている。(一般会計繰入金(法定外)の内訳は表1-2を参照。)

なお、基金積立金等は、3,237億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村）＝速報ベース＝

科 目			平成20年度(実績)			平成21年度(見込)			全体の対前 年度増減額	全体の対 前年度比
			全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分	全体	(再掲) 医療給付分	(再掲) 介護分		
収 入	単 年 度 収 入 （ 経 常 収 入 ）	保 険 料 (税)	億円 30,621	億円 28,011	億円 2,610	億円 30,472	億円 27,934	億円 2,538	億円 ▲149	% 99.5
		国 庫 支 出 金	30,943	28,295	2,649	32,259	29,699	2,560	1,316	104.3
		療 養 給 付 費 交 付 金	8,810	8,810	-	5,855	5,855	-	▲2,955	66.5
		前 期 高 齢 者 交 付 金	24,365	24,365	-	26,675	26,675	-	2,310	109.5
		都 道 府 県 支 出 金	7,985	7,408	577	8,264	7,694	570	279	103.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	3,994	3,918	76	4,052	3,976	76	58	101.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,672	・	・	3,592	・	・	▲81	97.8
		共 同 事 業 交 付 金	13,858	13,858	-	14,238	14,238	-	380	102.7
		直 診 勘 定 繰 入 金	2	2	-	1	1	-	▲1	68.0
		そ の 他	339	・	・	507	・	・	168	149.4
		小 計	124,589	・	・	125,915	・	・	1,327	101.1
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	560	・	・	641	・	・	81	114.4
		(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	2,016	・	・	2,411	・	・	396	119.6
		市 町 村 債	1	・	・	7	・	・	6	560.0
合 計 (収 入 総 額)	127,166	・	・	128,975	・	・	1,809	101.4		
支 出	単 年 度 支 出 （ 経 常 支 出 ）	総 務 費	2,002	・	・	1,938	・	・	▲64	96.8
		保 険 給 付 費	83,382	83,382	-	85,496	85,496	-	2,115	102.5
		後 期 高 齢 者 支 援 金	14,256	14,256	-	15,766	15,766	-	1,510	110.6
		前 期 高 齢 者 納 付 金	19	19	-	45	45	-	26	233.3
		老 人 保 健 拠 出 金	3,331	3,331	-	777	777	-	▲2,554	23.3
		介 護 納 付 金	6,114	-	6,114	5,896	-	5,896	▲218	96.4
		保 健 事 業 費	840	840	-	897	897	-	57	106.8
		共 同 事 業 拠 出 金	13,843	13,843	-	14,223	14,223	-	380	102.7
		直 診 勘 定 繰 出 金	42	42	-	50	50	-	8	119.5
		そ の 他	667	・	・	766	・	・	99	114.8
		小 計	124,496	・	・	125,854	・	・	1,359	101.1
		基 金 積 立 金	229	・	・	366	・	・	138	160.2
		前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	1,714	・	・	1,833	・	・	119	106.9
		公 債 費	13	・	・	16	・	・	4	129.3
合 計 (支 出 総 額)	126,451	・	・	128,070	・	・	1,619	101.3		
単年度収支差引額(経常収支) (A)			93			61			▲32	
収支差引合計額(収入総額-支出総額)			715			905			190	
国庫支出金精算額等 (B)			109			▲162			▲271	
精算後単年度収支差引額 (A)+(B)			202			▲101			▲303	
決算補てん等のための一般会計繰入金 (C)			2,585			2,532			▲53	
決算補てん等のための一般会計繰入金を除いた場合の 精算後単年度収支差引額 (A)+(B)-(C)			▲2,383			▲2,633			▲250	
基 金 積 立 金 等			3,365			3,237			▲128	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成20年度の精算は平成22年度に、平成21年度の精算は平成23年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差(経常収支差)に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、国庫支出金精算額及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫支出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。り、平成20年度においては、貸付金等その他の資産及び他の負債は含まれていない。

$$\text{*純資産} = (\text{基金等保有額} + \text{次年度への繰越金} + \text{貸付金等} + \text{その他の資産}) - (\text{繰上充用金(当年度赤字額)} + \text{当年度末市町村債残高} + \text{その他の負債})$$

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成21年度で72億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分(表1-2)に分類される。①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。東京都の特別区に係る一般会計繰入金(法定外)については、従来、特別区財政調整交付金として全額②の「その他」の項目に分類されて報告されてきたが、平成21年度分については、より詳細な分類がなされており、項目別に分類すると①が612億円、②が173億円で合計785億円となる。この分類を用いた場合、①は全体で3,144億円となり、決算補てん等のための一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額は、▲3,245億円となる。

表1-2

一般会計繰入金（法定外）の内訳

[決算補てん等目的]											(億円)	
項目	保険料(税)の負担緩和を図るため	保険料(税)の減免額に充てるため	地方単独の保険料(税)の軽減額に充てるため	単年度の決算補填のため	累積赤字補填のため	地方独自事業の医療給付費波及増等に充てる	任意給付費に充てるため	医療費の増加	後期高齢者支援金	公債費、借入金利息	高額療養費貸付金	決算補てん等目的分計
金額	822	153	49	817	105	260	19	278	28	1	0	2,532
割合	22.9%	4.3%	1.4%	22.7%	2.9%	7.2%	0.5%	7.7%	0.8%	0.0%	0.0%	70.5%

[決算補てん等以外の目的]								
項目	保健事業費に充てるため	直営診療施設に充てるため	納税報奨金（納付組織交付金）等	基金積立	返済金	その他	決算補てん等以外の目的分計	一般会計繰入金（法定外）計
金額	86	5	0	14	4	950	1,060	3,592
割合	2.4%	0.1%	0.0%	0.4%	0.1%	26.5%	29.5%	100.0%

(注) その他には事務費への充当等のほか、東京都財政調整交付金（785億円）が含まれている。

(出所) 国民健康保険課調べ

- (5) 単年度収支差(経常収支差)でみた場合の赤字保険者の全体に占める割合は53.2% (1723保険者中916保険者)で、前年度から7.8%ポイント(104保険者)増加したが、赤字額では、赤字保険者の合計で968億円となり、前年度から56億円減少した。

表2 単年度収支差(経常収支差)黒字・赤字保険者の状況(市町村)

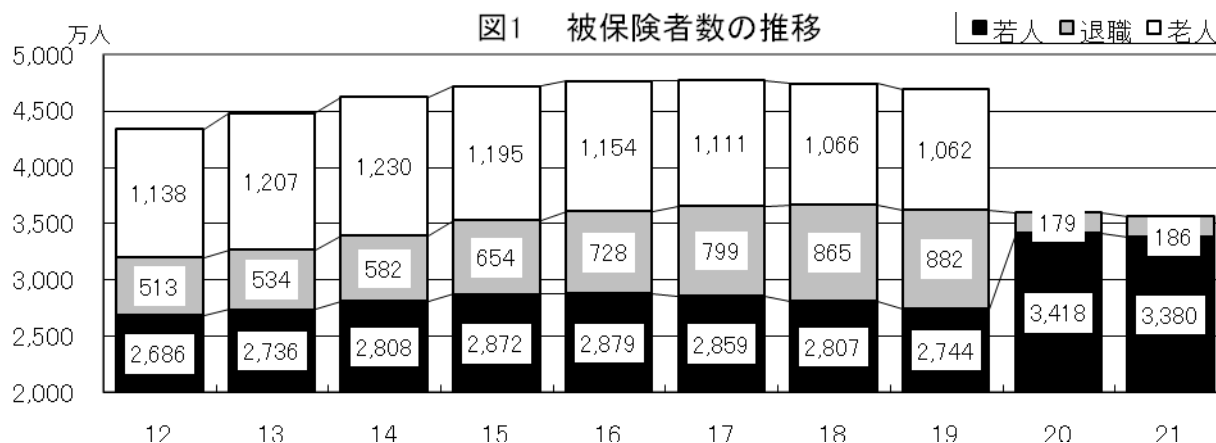
年度	保険者総数	単年度収支差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数	割合	黒字額	保険者数	割合	赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
									保険者	億円	保険者	億円
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
17	1,835	▲ 683	666	36.3	511	1,169	63.7	▲ 1,194	488	▲ 486	681	▲ 708
18	1,818	▲ 72	868	47.7	761	950	52.3	▲ 833	280	▲ 287	670	▲ 546
19	1,804	▲ 1,290	521	28.9	327	1,283	71.1	▲ 1,616	576	▲ 715	707	▲ 901
20	1,788	93	976	54.6	1,116	812	45.4	▲ 1,024	222	▲ 172	590	▲ 851
21	1,723	61	807	46.8	1,029	916	53.2	▲ 968	457	▲ 371	459	▲ 597

注1) 単年度収支差引額(経常収支差)は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

2. 被保険者数

被保険者数については、退職被保険者等(図1の退職)は対前年比で7万人増加して186万人となったが、その他の者(図1の若人)は3,418万人から3,380万人に減少し、合計では、前年度より31万人減少して3,566万人となっている。

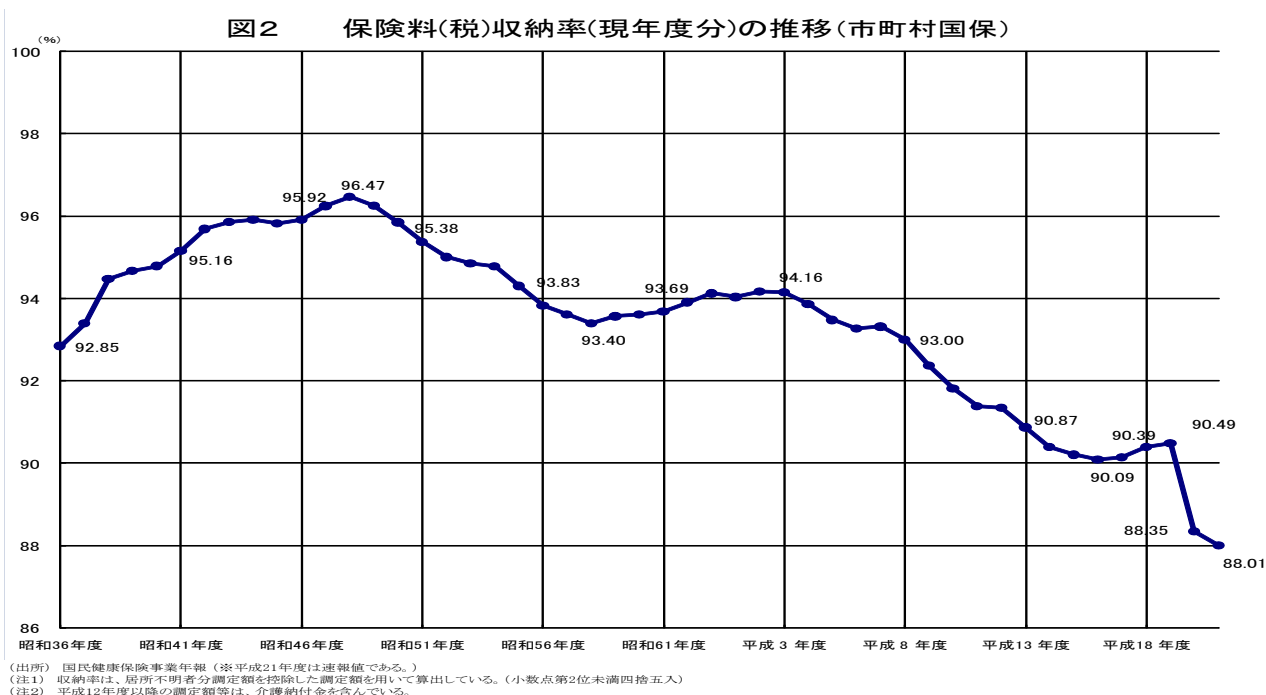


注)被保険者数は年度末現在である。

3. 保険料(税)の収納状況

(1) 保険料(税)の収納率(現年度分)は、全国平均で前年度より0.34%ポイント低下し88.01%となり、国民皆保険になって以降の最低を更新した。

収納率の低下の要因としては、平成20年度以降の景気悪化の影響があるものと考えられる。(図2)



(2) 収納率を保険者規模別にみると、被保険者数が10万人以上の市が前年度より0.07%ポイント増の85.56%と上昇したものの、その他の市部においては、0.08~0.82%ポイントの減となったため、市部平均では、0.33%ポイント減の87.58%となった。また、町村部では、0.20%ポイント減の91.88%となった。(表3図3)

表3 保険者規模別保険料(税)収納率(市町村)

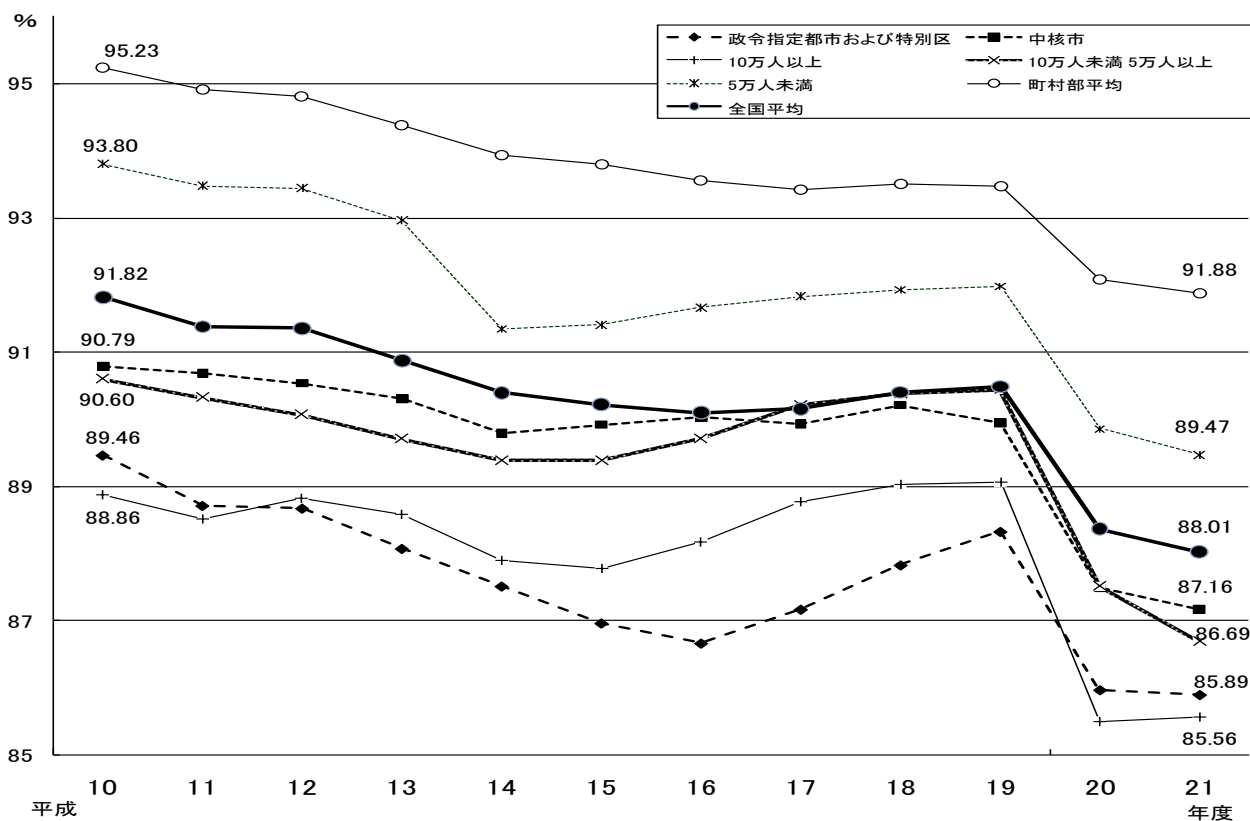
年度	全国平均		市部平均		政令都市 及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成17	90.15	0.06	89.74	0.35	87.17	0.50	89.93	▲0.10	88.77	0.61	90.21	0.50	91.83	0.17	93.42	▲0.13
18	90.39	0.24	90.02	0.28	87.82	0.66	90.21	0.28	89.01	0.25	90.39	0.18	91.92	0.10	93.51	0.09
19	90.49	0.09	90.13	0.11	88.32	0.50	89.94	▲0.27	89.05	0.04	90.44	0.05	91.98	0.05	93.47	▲0.04
20	88.35	▲2.13	87.91	▲2.22	85.97	▲2.36	87.48	▲2.47	85.49	▲3.56	87.51	▲2.93	89.85	▲2.12	92.08	▲1.39
21	88.01	▲0.34	87.58	▲0.33	85.89	▲0.08	87.16	▲0.32	85.56	0.07	86.69	▲0.82	89.47	▲0.38	91.88	▲0.20

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

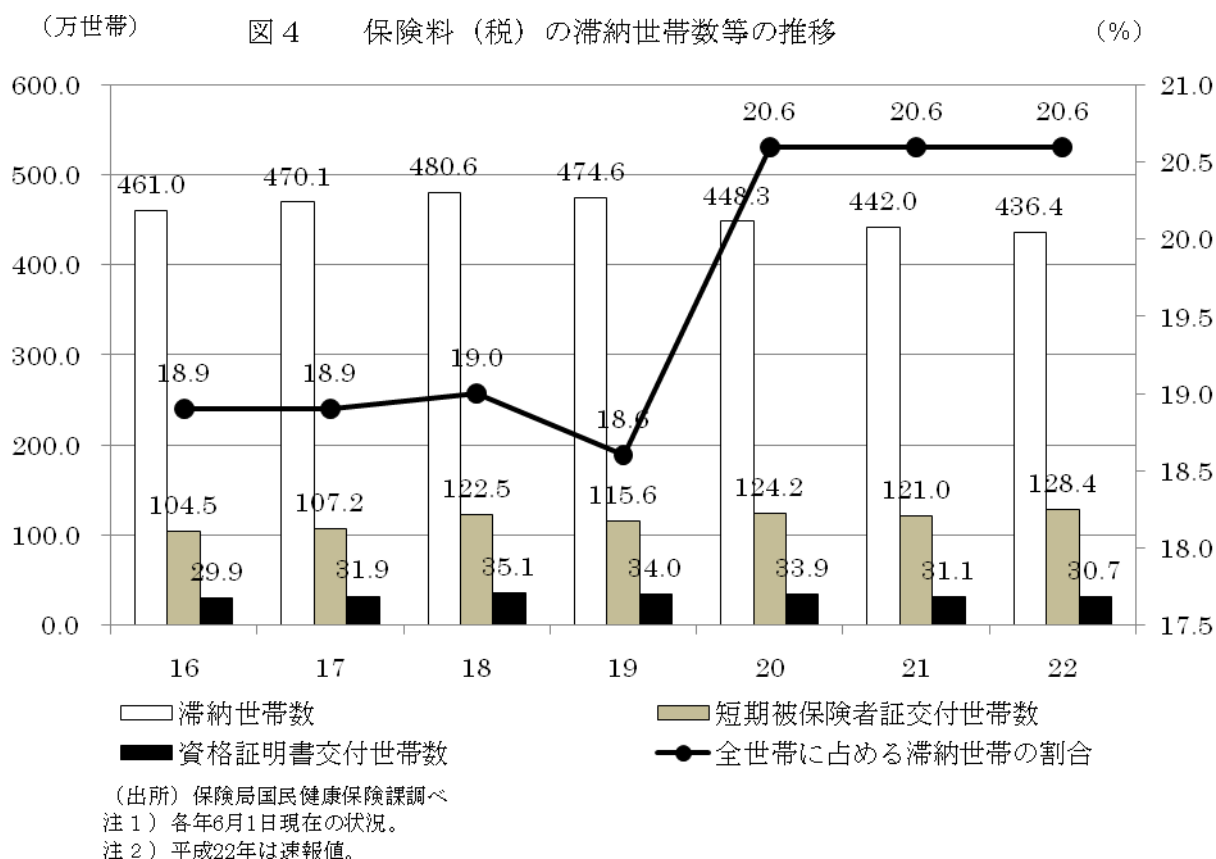
注2) 広域連合及び事務組合については、設立母体に市が存在する場合は市部、それ以外は町村部とし分類している。

注3) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

図3 保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)



(3) 平成22年6月1日現在における保険料(税)に一部でも滞納がある世帯数については、前年より5.6万世帯減少して436.4万世帯となったものの、市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合については、分母となる全世帯数が、平成21年の2,144.6万世帯から平成22年の2,113.7万世帯へと30.9万世帯減少したため、前年と同じ、20.6%となった。なお、短期被保険者証交付世帯は、128.4万世帯、資格証明書交付世帯は、30.7万世帯であった。(図4)



(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数 (A+C)		一般被保険者 (A)						退職被保険者等 (C)	
					老人医療受給対象者(B)		左記以外のもの(A-B)					
	世帯数	対前年度比	人 数	対前年度比	人 数	対前年度比	人 数	対前年度比	人 数	対前年度比	人 数	対前年度比
	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%
17	2,530	101.63	4,769	100.18	3,970	98.44	1,111	96.29	2,859	99.30	799	109.81
18	2,551	100.81	4,738	99.34	3,873	97.57	1,066	95.97	2,807	98.19	865	108.16
19	2,558	100.28	4,688	98.95	3,806	98.26	1,062	99.60	2,744	97.76	882	102.02
20	2,033	79.47	3,597	76.73	3,418	89.81	—	—	3,418	124.55	179	20.27
21	2,033	100.01	3,566	99.15	3,380	98.88	—	—	3,380	98.88	186	104.27

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 保険者数、世帯数及び被保険者数は年度末現在である。

(注2) 平成21年度は速報値である。

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税) 調定額及び保険料(税) 収納状況の推移(市町村)

	保険料(税) 調定額(現年度分)				保険料(税) 収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減率
	金額	対前年度比	金額	対前年度比								
年度	円		円		億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
17	152,659	1.006	80,352	1.018	38,407	34,598	22	2	3,807	28	90.09	▲ 0.12
18	154,524	1.012	82,580	1.028	39,391	35,583	21	2	3,806	26	90.39	0.06
19	155,664	1.007	84,367	1.022	39,876	36,060	22	2	3,815	25	90.49	0.09
20	157,695	1.013	90,614	1.074	32,802	28,962	24	2	3,839	24	88.35	▲ 2.13
21	160,102	1.015	90,903	1.003	32,756	28,810	23	4	3,942	22	88.01	▲ 0.34

(注1) 1世帯当たり・1人当たり保険料(税) 調定額については、介護分及び後期高齢者支援金を含んだ年額である。

(注2) 保険料(税) 収納状況については、介護分及び後期高齢者支援金分を含んだ合計額である。

(注3) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
年度	万円		万円	
17	139.8	1.028	74.6	1.042
18	138.0	0.987	74.7	1.002
19	138.1	1.001	75.7	1.013
20	138.9	1.006	79.0	1.043
21	129.3	0.931	74.4	0.942

(注1)「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(注3) 平成21年度は速報値である。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	対前年度費
年度	円	
17	203,568	1.070
18	210,755	1.035
19	225,953	1.072
20	229,607	1.016
21	236,494	1.030

(注) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—
昭和37年度(1962)	93.40	0.55
昭和38年度(1963)	94.48	1.08
昭和39年度(1964)	94.67	0.19
昭和40年度(1965)	94.79	0.12
昭和41年度(1966)	95.16	0.37
昭和42年度(1967)	95.69	0.53
昭和43年度(1968)	95.86	0.17
昭和44年度(1969)	95.92	0.06
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10
昭和46年度(1971)	95.92	0.10
昭和47年度(1972)	96.25	0.33
昭和48年度(1973)	96.47	0.22
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22
昭和59年度(1984)	93.57	0.17
昭和60年度(1985)	93.62	0.05

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和61年度(1986)	93.69	0.07
昭和62年度(1987)	93.91	0.22
昭和63年度(1988)	94.13	0.22
平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
平成2年度(1990)	94.17	0.13
平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
平成7年度(1995)	93.32	0.05
平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
平成17年度(2005)	90.15	0.06
平成18年度(2006)	90.39	0.24
平成19年度(2007)	90.49	0.09
平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
平成21年度(2009)	88.01	▲0.34

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等には介護納付金を含み、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成21年度は速報値である。

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成20年度		平成21年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	【速報値】 %	順位	%	順位
1	北海道	88.32	37	88.95	32	0.64	1
2	青森県	88.22	38	87.59	38	▲ 0.63	37
3	岩手県	91.00	16	90.69	15	▲ 0.31	16
4	宮城県	86.75	42	86.44	42	▲ 0.31	17
5	秋田県	90.15	25	89.62	25	▲ 0.53	34
6	山形県	90.95	17	90.69	16	▲ 0.26	11
7	福島県	87.88	39	87.16	39	▲ 0.71	42
8	茨城県	87.32	40	86.60	41	▲ 0.72	43
9	栃木県	85.14	46	84.77	46	▲ 0.37	24
10	群馬県	88.47	36	88.00	37	▲ 0.47	30
11	埼玉県	86.34	43	85.91	43	▲ 0.43	27
12	千葉県	86.31	44	85.52	45	▲ 0.79	45
13	東京都	84.26	47	83.93	47	▲ 0.32	18
14	神奈川県	87.29	41	87.02	40	▲ 0.27	12
15	新潟県	92.22	4	92.00	4	▲ 0.22	10
16	富山県	93.76	2	93.37	2	▲ 0.39	26
17	石川県	91.12	14	90.59	17	▲ 0.53	33
18	福井県	91.14	13	90.51	18	▲ 0.63	38
19	山梨県	88.64	34	88.07	36	▲ 0.57	36
20	長野県	92.08	5	91.38	9	▲ 0.70	40
21	岐阜県	91.66	10	90.95	12	▲ 0.71	41
22	静岡県	89.30	32	88.31	35	▲ 0.99	47
23	愛知県	90.51	21	89.79	23	▲ 0.72	44
24	三重県	89.19	33	88.82	33	▲ 0.36	23
25	滋賀県	91.71	8	91.29	10	▲ 0.43	28
26	京都府	91.66	9	91.38	8	▲ 0.28	15
27	大阪府	85.49	45	85.80	44	0.31	2
28	兵庫県	89.94	28	89.57	26	▲ 0.37	25
29	奈良県	90.17	24	90.05	21	▲ 0.11	7
30	和歌山県	91.53	11	91.40	7	▲ 0.13	8
31	鳥取県	90.13	26	89.78	24	▲ 0.35	22
32	島根県	94.19	1	94.17	1	▲ 0.02	5
33	岡山県	88.52	35	88.64	34	0.12	3
34	広島県	89.57	30	89.09	31	▲ 0.48	31
35	山口県	90.77	20	90.31	19	▲ 0.45	29
36	徳島県	90.34	22	89.47	29	▲ 0.88	46
37	香川県	92.07	6	91.59	6	▲ 0.48	32
38	愛媛県	92.45	3	92.10	3	▲ 0.35	21
39	高知県	90.91	18	90.92	13	0.01	4
40	福岡県	90.11	27	89.93	22	▲ 0.18	9
41	佐賀県	91.84	7	91.73	5	▲ 0.11	6
42	長崎県	91.10	15	90.77	14	▲ 0.33	19
43	熊本県	89.80	29	89.47	28	▲ 0.33	20
44	大分県	89.40	31	89.12	30	▲ 0.27	14
45	宮崎県	90.80	19	90.25	20	▲ 0.55	35
46	鹿児島県	90.22	23	89.55	27	▲ 0.67	39
47	沖縄県	91.27	12	91.00	11	▲ 0.27	13
全国		88.35	—	88.01	—	▲ 0.34	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保 険 者	平成20年度		平成21年度 【速報値】		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	85.86	15	87.13	10	1.28	1
2	仙台市	84.17	22	83.79	23	▲ 0.38	27
3	さいたま市	84.90	19	84.60	20	▲ 0.30	23
4	千葉市	86.27	13	85.52	16	▲ 0.75	34
	特別区(東京23区)	82.49	—	82.20	—	▲ 0.29	—
5	千代田区	87.84	9	88.31	7	0.47	7
6	中央区	83.51	26	82.60	28	▲ 0.91	37
7	港区	80.82	37	80.49	40	▲ 0.33	24
8	新宿区	78.74	42	78.61	42	▲ 0.13	18
9	文京区	85.45	17	85.60	15	0.15	10
10	台東区	82.79	30	81.40	33	▲ 1.39	41
11	墨田区	81.40	34	80.72	39	▲ 0.68	30
12	江東区	83.30	27	82.16	31	▲ 1.14	39
13	品川区	83.70	24	83.46	24	▲ 0.24	22
14	目黒区	84.87	20	84.53	21	▲ 0.34	25
15	大田区	82.90	29	82.21	30	▲ 0.69	31
16	世田谷区	82.49	32	82.68	27	0.19	9
17	渋谷区	79.39	41	80.20	41	0.82	5
18	中野区	81.29	35	80.88	37	▲ 0.41	28
19	杉並区	83.60	25	82.86	26	▲ 0.74	33
20	豊島区	82.61	31	82.49	29	▲ 0.12	17
21	北区	80.18	40	81.27	34	1.09	3
22	荒川区	81.98	33	81.90	32	▲ 0.07	15
23	板橋区	80.69	39	81.23	35	0.54	6
24	練馬区	84.13	23	83.36	25	▲ 0.78	35
25	足立区	81.22	36	81.04	36	▲ 0.18	20
26	葛飾区	80.81	38	80.82	38	0.00	13
27	江戸川区	85.86	15	84.78	19	▲ 1.08	38
28	横浜市	87.31	11	87.33	9	0.03	12
29	川崎市	85.02	18	85.49	17	0.46	8
30	相模原市	87.56	10	86.25	12	▲ 1.31	40
31	新潟市	89.83	5	89.69	5	▲ 0.14	19
32	静岡市	88.58	7	87.78	8	▲ 0.80	36
33	浜松市	88.54	8	86.79	11	▲ 1.75	42
34	名古屋市	92.16	1	91.44	2	▲ 0.72	32
35	京都市	90.86	3	90.66	4	▲ 0.20	21
36	大阪市	83.18	28	84.30	22	1.13	2
37	堺市	88.73	6	88.65	6	▲ 0.09	16
38	神戸市	90.84	4	90.79	3	▲ 0.05	14
39	岡山市	84.44	21	85.37	18	0.93	4
40	広島市	86.51	12	86.16	13	▲ 0.35	26
41	北九州市	91.97	2	91.50	1	▲ 0.47	29
42	福岡市	86.01	14	86.16	13	0.14	11
平均	政令指定都市及び特別区	85.97	—	85.89	—	▲ 0.08	—
	全 国	88.35	—	88.01	—	▲ 0.34	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(特別区(東京23区)及び全国等の平均は小数点第2位未満四捨五入、保険者は小数点第2位未満切捨て。)

(注2) 平成21年度の収納率は速報値である。

(1) 保険料(税)収納率の増減別保険者数(市町村)

年度	上昇	低下	変化なし	その他(合併新設)	合計
平成 19	900 (49.9%)	887 (49.2%)	16 (0.9%)	1 (0.1%)	1,804 (100%)
20	158 (8.8%)	1,615 (90.3%)	15 (0.8%)	0 (0.0%)	1,788 (100%)
21	592 (34.4%)	1,114 (64.7%)	15 (0.9%)	2 (0.1%)	1,723 (100%)

(注) ()内は、合計(保険者総数)に対する割合である。

(2) 保険料(税)収納率別の保険者数(市町村)

年度	85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 92%未満	92%以上 94%未満	94%以上 96%未満	96%以上 98%未満	98%以上 100%未満	100%	合計
平成 19	29 (1.6%)	260 (14.4%)	245 (13.6%)	427 (23.7%)	473 (26.2%)	265 (14.7%)	89 (4.9%)	16 (0.9%)	1,818 (100%)
20	95 (5.3%)	396 (22.1%)	345 (19.3%)	408 (22.8%)	316 (17.7%)	155 (8.7%)	54 (3.0%)	19 (1.1%)	1,788 (100%)
21	107 (6.2%)	443 (25.7%)	310 (18.0%)	362 (21.0%)	283 (16.4%)	147 (8.5%)	54 (3.2%)	17 (1.0%)	1,723 (100%)

(注) ()内は、合計(保険者総数)に対する割合である。

滞納世帯数等の推移（速報値）

（参考6）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全世帯数 (A)	23,713,339	24,436,613	24,897,226	25,302,112	25,508,246	21,717,837	21,446,473	21,136,752
滞納世帯数 (B)	4,546,714	4,610,082	4,701,410	4,805,582	4,746,032	4,483,271	4,419,923	4,364,282
割合 (B/A)	19.2%	18.9%	18.9%	19.0%	18.6%	20.6%	20.6%	20.6%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	945,824	1,045,438	1,072,449	1,224,849	1,156,381	1,241,809	1,210,437	1,283,651
割合 (C/A)	4.0%	4.3%	4.3%	4.8%	4.5%	5.7%	5.6%	6.1%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	258,332	298,507	319,326	351,270	340,285	338,850	310,860	306,584
割合 (D/A)	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.6%	1.4%	1.5%

（出所）厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

（注1）各年6月1日現在の状況。

（注2）全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在（国民健康保険事業年報より）、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

（注3）平成19年以降の滞納世帯数は、6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯として統一したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

（注4）全世帯数のうち東京都の世帯数は、各年3月31日現在の世帯数に過去1年間に資格喪失した世帯数を加えたもの。このため、20年、21年の世帯数には平成20年4月2日付で国保の資格喪失をして後期高齢者医療制度に移行した世帯が含まれている。また、滞納世帯数は、各年5月31日現在の滞納世帯数に前年4月2日以降に資格喪失した滞納世帯を加えたもの。このため、20年の滞納世帯数には後期高齢者医療制度に移行した世帯が含まれている。

（注5）平成22年は速報値。

都道府県別滞納世帯数等(速報値)

(参考7)

(平成22年6月1日現在)

		全世帯数	滞納世帯数	割合 B/A	短期被保険者証		資格証明書	
					交付世帯	割合 C/A	交付世帯	割合 D/A
		A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	896,264	166,546	18.6	73,752	8.2	14,332	1.6
2	青森県	252,780	53,254	21.1	15,522	6.1	3,289	1.3
3	岩手県	213,116	30,277	14.2	14,204	6.7	1,149	0.5
4	宮城県	352,092	84,929	24.1	21,516	6.1	3,224	0.9
5	秋田県	171,574	33,963	19.8	9,845	5.7	1,995	1.2
6	山形県	169,587	28,195	16.6	7,844	4.6	944	0.6
7	福島県	309,054	68,834	22.3	15,449	5.0	5,497	1.8
8	茨城県	492,040	95,407	19.4	51,855	10.5	7,681	1.6
9	栃木県	327,783	77,522	23.7	17,732	5.4	13,027	4.0
10	群馬県	329,855	55,402	16.8	19,142	5.8	9,691	2.9
11	埼玉県	1,218,741	287,867	23.6	33,320	2.7	2,864	0.2
12	千葉県	1,056,211	253,145	24.0	85,095	8.1	20,741	2.0
13	東京都	2,879,128	658,684	22.9	144,386	5.0	23,578	0.8
14	神奈川県	1,442,909	332,776	23.1	78,603	5.4	43,202	3.0
15	新潟県	342,703	59,296	17.3	12,710	3.7	2,631	0.8
16	富山県	150,589	19,483	12.9	4,825	3.2	2,614	1.7
17	石川県	167,408	28,813	17.2	8,762	5.2	1,245	0.7
18	福井県	109,322	15,237	13.9	5,530	5.1	2,284	2.1
19	山梨県	143,043	28,627	20.0	12,062	8.4	2,197	1.5
20	長野県	323,452	54,631	16.9	14,201	4.4	539	0.2
21	岐阜県	321,275	48,648	15.1	17,779	5.5	5,259	1.6
22	静岡県	604,541	98,543	16.3	33,852	5.6	7,336	1.2
23	愛知県	1,095,078	233,883	21.4	53,281	4.9	5,090	0.5
24	三重県	283,451	67,080	23.7	11,562	4.1	7,428	2.6
25	滋賀県	185,740	31,649	17.0	11,076	6.0	1,148	0.6
26	京都府	398,151	84,836	21.3	27,170	6.8	5,132	1.3
27	大阪府	1,502,395	373,528	24.9	108,110	7.2	27,484	1.8
28	兵庫県	857,237	169,300	19.7	45,236	5.3	8,416	1.0
29	奈良県	211,048	41,202	19.5	10,690	5.1	917	0.4
30	和歌山県	180,662	30,261	16.8	11,231	6.2	4,507	2.5
31	鳥取県	89,576	14,839	16.6	6,938	7.7	1,615	1.8
32	島根県	103,236	10,952	10.6	4,036	3.9	922	0.9
33	岡山県	282,836	59,877	21.2	11,633	4.1	3,610	1.3
34	広島県	422,205	79,738	18.9	31,944	7.6	3,639	0.9
35	山口県	232,425	37,671	16.2	9,254	4.0	3,099	1.3
36	徳島県	112,514	21,158	18.8	7,705	6.8	1,364	1.2
37	香川県	148,122	21,161	14.3	8,883	6.0	3,060	2.1
38	愛媛県	238,114	35,632	15.0	12,640	5.3	4,898	2.1
39	高知県	133,272	17,690	13.3	11,328	8.5	3,270	2.5
40	福岡県	791,480	142,681	18.0	64,224	8.1	26,201	3.3
41	佐賀県	122,188	23,190	19.0	9,603	7.9	1,460	1.2
42	長崎県	243,055	47,149	19.4	19,975	8.2	2,243	0.9
43	熊本県	301,225	65,027	21.6	30,738	10.2	3,162	1.0
44	大分県	186,292	37,548	20.2	15,988	8.6	4,198	2.3
45	宮崎県	201,612	36,580	18.1	15,627	7.8	3,130	1.6
46	鹿児島県	285,506	51,719	18.1	20,223	7.1	5,176	1.8
47	沖縄県	255,865	49,852	19.5	26,570	10.4	96	0.0
	合計	21,136,752	4,364,282	20.6	1,283,651	6.1	306,584	1.5

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 全世帯数のうち東京都の世帯数は、平成22年3月31日現在の世帯数に過去1年間に資格喪失した世帯数を加えたものであり滞納世帯数は、平成22年5月31日現在の滞納世帯数に平成21年4月2日以降に資格喪失した滞納世帯を加えたもの。

(注3) 数値はいずれも速報値である。

市町村国保の保険料(税)収納率向上に向けた取組

1. 市町村における取組み

(1)緊急プランの策定

	平成21年3月末現在		平成22年3月末現在	
	保険者数	割合	保険者数	割合
緊急プラン策定保険者	442	24.7%	456	26.2%

(2)人員の増員等

	平成20年度		平成21年度	
	保険者数	割合	保険者数	割合
①収納担当職員の増員・応援体制	684	38.2%	706	40.5%
②収納嘱託員の新規採用・増員	375	20.9%	411	23.6%

(3)滞納処分実施等

		平成20年度		平成21年度	
①滞納処分件数	差押数(世帯)	164,268		182,583	
	差押金額(億円)	564		644	
		保険者数	割合	保険者数	割合
②長期滞納者の財産調査		1,470	82.1%	1,474	84.6%
③預貯金や給与等の差押		1,425	79.6%	1,447	83.0%
④インターネット公売		454	25.3%	590	33.8%
⑤多重債務者支援		255	14.2%	297	17.0%
⑥マルチペイメント活用の実績		16	0.9%	23	1.3%

2. 都道府県における取組(平成21年度における市町村に対する支援)

①市町村職員に対する収納対策研修の実施	31都道府県 (青森、宮城、富山、福井、岐阜、静岡、滋賀、奈良、和歌山、 島根、岡山、愛媛、高知、佐賀、熊本、大分を除く)
②徴収アドバイザー等、徴収専門家の派遣	7都県 (栃木、埼玉、東京、神奈川、長野、岐阜、三重)
③市町村徴収部門への都道府県職員の派遣	14県 (秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、富山、滋賀、鳥取、山 口、香川、福岡、長崎、宮崎)
④収納率が85%未満の市町村への都道府県職員の派遣	6都道県 (北海道、宮城、茨城、千葉、東京、鹿児島)

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ